

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第113期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 憲一

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 南陽事業所事業所長室次長 田中公治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室課長 堀谷宏志

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社  
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店  
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区錦一丁目17番13号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期 連結累計期間	第113期 第1四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	155,308	183,314	684,398
経常利益 (百万円)	2,833	10,043	29,821
四半期(当期)純利益 (百万円)	885	6,284	10,014
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,225	7,094	6,552
純資産額 (百万円)	187,719	198,551	193,512
総資産額 (百万円)	727,833	740,558	725,917
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.48	10.51	16.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.48	10.49	16.71
自己資本比率 (%)	21.9	22.9	22.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第112期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、表示単位未満で希薄化が生じております。

4 第112期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5 第113期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第112期第1四半期連結累計期間及び第112期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）のわが国経済は、東日本大震災の影響により、生産面を中心に急激に悪化したものの、生産設備の復旧や寸断されたサプライチェーンの修復に加え、個人消費も震災による消費者マインドの悪化が一巡する等、足元では持ち直しつつあります。しかしながら、中国でのインフレ率の高まりに対する金融政策の引締め継続や欧州の財政不安問題が懸念される等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢の下、当社グループの連結業績は、苛性ソーダや塩化ビニル樹脂を始めとする主力製品の海外市況の上昇、ナフサ等の原燃料価格の上昇に伴う国内販売価格の是正に加え、各事業セグメントにおいて総じて出荷が堅調に推移したことにより、売上高は1,833億14百万円と前年同期に比べ280億6百万円（18.0%）の増収となりました。営業利益は104億13百万円と前年同期に比べ61億5百万円（141.7%）の増益、経常利益は100億43百万円と前年同期に比べ72億10百万円（254.5%）の増益、四半期純利益は62億84百万円と前年同期に比べ53億98百万円（609.4%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

## 石油化学事業

エチレン及びプロピレン等のオレフィン製品は、非定期修理年による生産増加に伴い、一部製品を除き出荷が増加いたしました。また、ナフサ価格等の上昇により製品価格は上昇し、キュメンの海外市況も上昇いたしました。

ポリエチレン樹脂は、国内出荷は増加しましたが、輸出は交易条件の悪化により出荷を抑制いたしました。また、ナフサ価格の上昇を受け、国内製品価格の是正を実施いたしました。クロロブレンゴムは原料価格上昇による製品価格是正を実施いたしました。クロロスルホン化ポリエチレンは、昨年実施した能力増強が寄与し、国内外ともに出荷が増加いたしました。ポリフェニレンサルファイド樹脂及びペースト塩ビは原料価格上昇による製品価格の是正を実施いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ109億85百万円(25.4%)増加し541億59百万円となり、営業利益は前年同期に比べ24億30百万円(168.8%)増加し38億71百万円となりました。

## クロル・アルカリ事業

苛性ソーダは、国内外ともに出荷が増加し、海外市況が上昇いたしました。塩化ビニルモノマーは、中国を中心としたアジア向け出荷が増加し、海外市況も上昇いたしました。塩化ビニル樹脂は、震災で同業他社が一時操業を停止した影響等により、国内出荷が増加いたしました。また、原料価格の上昇を受け、国内では製品価格の是正を実施し、海外市況も上昇いたしました。

セメントは官需・民需の低迷により国内出荷が減少いたしました。

ウレタン原料は、アジア向けを中心に出荷が増加し、製品価格も海外において上昇いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ92億2百万円(15.6%)増加し683億22百万円となり、営業利益は前年同期に比べ34億43百万円増加し15億17百万円となりました。

## 機能商品事業

エチレンアミンは、旺盛なアジアの需要を背景に出荷が増加いたしました。臭素及び臭素系難燃剤は、需給バランスの逼迫を受け、製品価格の是正を実施いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用カラム及び装置は、国内外ともに出荷が増加いたしました。診断関連商品は、体外診断用医薬品及び全自動エンザイムイムノアッセイ装置は、国内外ともに出荷が増加しましたが、糖尿病診断用自動ヘモグロビン分析装置は、出荷が減少いたしました。

ジルコニア及び石英ガラスは、好調な需要に支えられ国内外ともに出荷が増加いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ56億55百万円（17.5%）増加し379億41百万円となりましたが、営業利益は前年同期に比べ1億円（2.2%）悪化し44億71百万円となりました。

## エンジニアリング事業

水処理装置・薬品は、アジア地域の新興国における高い経済成長を背景に売上高が増加いたしました。建設子会社の売上は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ18億56百万円（16.9%）増加し128億61百万円となり、営業損益は前年同期に比べ1億39百万円改善しましたが1億86百万円の損失となりました。

## その他事業

商社及び物流子会社の売上は堅調に推移いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ3億5百万円（3.1%）増加し100億29百万円となり、営業利益は前年同期に比べ1億92百万円（35.2%）増加し7億38百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

総資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ146億40百万円増加し7,405億58百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金、借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ96億1百万円増加し5,420億6百万円となりました。

純資産は、時価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少がありましたが、四半期純利益の計上、円安の進行による為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末に比べ50億39百万円増加し1,985億51百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、将来にわたるメガコンペティションの経営環境下において、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値の極大化を図っていく上で、同業種あるいは異業種他社とのアライアンスや企業買収はその実現に向けた有力な手段の一つであると考えております。

しかし、それは当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものであり、一方的な当事者の利益や思い込みによって進められる場合には、当事者間に無用な混乱と多大なダメージを残すこととなり、好ましいものではないと考えております。

昨今、株式持合いの解消による安定株主の減少や、グローバルな過剰流動性の発生等の経営・経済環境の変化を背景として、わが国においても企業買収の動きが活発化してきておりますが、そのことによって対象会社の企業価値が損われ、株主共同の利益が害されることがあってはならないと考えます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為（当社の議決権数の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株券等の買付行為）又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

#### 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、総合化学会社としてビニル・イソシアネート・チェーンを中心とするコモディティ事業から、電子材料やファインケミカル、バイオサイエンス等のスペシャリティ事業まで、内外において多様で広汎な事業展開を行うとともに、傘下の特徴ある多数の関係会社との有機的な結合のもとにグループとしての事業展開を行ってきております。

また、当社が装置産業として工場の立地する地域社会と共存共栄を図りつつ事業展開していることは言うまでもありません。

更に、当社は化学会社の特色とも言えるリードタイムの長い地道な研究開発による新規製品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案を前にして、株主の皆様は短時間で提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断頂くのは、なかなか困難なものがあるのではないかと考えられます。

言うまでもなく、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものでありますが、これらのことに鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が示されるとともに熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本方針」といいます。）を平成18年6月29日開催の第107回定時株主総会にてお諮りし、ご承認をいただきました。

当社取締役会としましては、大規模買付者に対して大規模買付者の概要、買付の目的、買付対価の種類、金額・算定根拠、買付資金の裏付け又は調達先、買付行為完了後の経営方針等につき、情報提供を行うことな

どの大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者から大規模買付ルールに従った判断材料の提示を受けた場合には、それを十分吟味及び検討し、当社取締役会としての見解をとりまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し、買付けの受入れ又は代替案の提示等、その見解に基づいた所要の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を害する当社に対する敵対的買収行為と看做し、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることといたします。

なお、当社は株主の皆様共同の利益により適うよう必要に応じて本方針の見直し、又は本方針に代わる別種の防衛策の導入を含め、適宜適切な措置を講じてまいります。また、その際における本方針の本質的な変更は、その都度、株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様の賛同を得たうえで行うことといたします。

#### 上記 の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

本方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社の取締役の任期は1年であり、毎年、定時株主総会における取締役の選任を通じて本方針の継続につき株主の意向を反映させることが可能となっております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は約33億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	601,161,912	601,161,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	601,161,912	601,161,912		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		601,161		40,633		29,637

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,872,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,350,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 594,257,000	594,257	
単元未満株式	普通株式 2,682,912		
発行済株式総数	601,161,912		
総株主の議決権		594,257	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式910株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都港区芝 3 - 8 - 2	1,872,000		1,872,000	0.31
(相互保有株式) 保土谷化学工業株式会社	東京都港区芝公園 2 - 4 - 1	2,350,000		2,350,000	0.39
計		4,222,000		4,222,000	0.70

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は4,404,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	53,863	60,338
受取手形及び売掛金	181,765	184,813
商品及び製品	68,961	71,661
仕掛品	10,328	10,950
原材料及び貯蔵品	36,310	37,346
その他	21,544	27,670
貸倒引当金	546	536
流動資産合計	372,226	392,244
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械装置及び運搬具（純額）	116,280	110,609
土地	74,889	74,913
その他（純額）	85,793	86,519
有形固定資産合計	276,963	272,042
<b>無形固定資産</b>	5,121	4,620
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	37,506	36,952
その他	34,530	35,147
貸倒引当金	430	449
投資その他の資産合計	71,606	71,650
固定資産合計	353,690	348,313
資産合計	725,917	740,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,113	97,987
短期借入金	195,906	202,217
1年内償還予定の社債	16	16
未払法人税等	3,841	4,533
引当金	9,611	8,732
その他	26,939	35,260
流動負債合計	332,428	348,746
固定負債		
社債	40	32
長期借入金	168,210	164,063
退職給付引当金	18,502	18,148
その他の引当金	5,655	3,535
その他	7,568	7,480
固定負債合計	199,976	193,260
負債合計	532,405	542,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,633	40,633
資本剰余金	30,053	30,053
利益剰余金	101,485	105,972
自己株式	988	1,042
株主資本合計	171,184	175,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,166	1,780
繰延ヘッジ損益	4	4
土地再評価差額金	815	815
為替換算調整勘定	9,411	8,490
その他の包括利益累計額合計	6,433	5,899
新株予約権	257	257
少数株主持分	28,504	28,576
純資産合計	193,512	198,551
負債純資産合計	725,917	740,558

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	155,308	183,314
売上原価	126,765	148,145
売上総利益	28,543	35,169
販売費及び一般管理費	24,235	24,755
営業利益	4,307	10,413
営業外収益		
受取利息	34	42
受取配当金	437	633
持分法による投資利益	482	513
その他	902	707
営業外収益合計	1,856	1,897
営業外費用		
支払利息	1,433	1,210
為替差損	1,753	880
その他	143	175
営業外費用合計	3,331	2,266
経常利益	2,833	10,043
特別利益		
固定資産売却益	84	-
特別利益合計	84	-
特別損失		
固定資産除却損	204	104
減損損失	151	-
その他	48	1
特別損失合計	404	105
税金等調整前四半期純利益	2,513	9,937
法人税等	1,731	3,494
少数株主損益調整前四半期純利益	782	6,443
少数株主利益又は少数株主損失( )	103	158
四半期純利益	885	6,284

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	782	6,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,891	386
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	56	908
持分法適用会社に対する持分相当額	170	130
その他の包括利益合計	2,007	651
四半期包括利益	1,225	7,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,149	6,818
少数株主に係る四半期包括利益	76	276

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																								
1 偶発債務 連結会社以外の銀行借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">デラミンB.V.</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">6,991千 ユーロ</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">821百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社海PFI</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td style="text-align: right;">488</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,315</td> </tr> </table> (注) 上記金額には保証予約が含まれております。	デラミンB.V.	6,991千 ユーロ	821百万円	株式会社海PFI		5	従業員		488	計		1,315	1 偶発債務 連結会社以外の銀行借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">デラミンB.V.</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">5,678千 ユーロ</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">663百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社海PFI</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td style="text-align: right;">463</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,131</td> </tr> </table> (注) 上記金額には保証予約が含まれております。	デラミンB.V.	5,678千 ユーロ	663百万円	株式会社海PFI		4	従業員		463	計		1,131
デラミンB.V.	6,991千 ユーロ	821百万円																							
株式会社海PFI		5																							
従業員		488																							
計		1,315																							
デラミンB.V.	5,678千 ユーロ	663百万円																							
株式会社海PFI		4																							
従業員		463																							
計		1,131																							
2 手形割引高及び裏書譲渡高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形割引高</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高		21百万円	受取手形裏書譲渡高		51百万円	2 手形割引高及び裏書譲渡高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形割引高</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	受取手形割引高		-	受取手形裏書譲渡高		-												
受取手形割引高		21百万円																							
受取手形裏書譲渡高		51百万円																							
受取手形割引高		-																							
受取手形裏書譲渡高		-																							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 のれんの償却額	12,226百万円 3百万円	10,826百万円 3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,797	3	平成22年3月31日	平成22年6月8日

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,797	3	平成23年3月31日	平成23年6月8日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	43,173	59,119	32,285	11,004	9,724	155,308	-	155,308
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,345	7,337	3,736	2,209	10,582	47,211	47,211	-
計	66,519	66,456	36,022	13,213	20,306	202,519	47,211	155,308
セグメント利益 又は損失( )	1,440	1,925	4,572	325	546	4,307	-	4,307

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	54,159	68,322	37,941	12,861	10,029	183,314	-	183,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,366	8,501	3,805	1,622	10,889	49,186	49,186	-
計	78,526	76,824	41,747	14,483	20,919	232,500	49,186	183,314
セグメント利益 又は損失( )	3,871	1,517	4,471	186	738	10,413	-	10,413

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円48銭	10円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	885	6,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株主に係る四半期純利益(百万円)	885	6,284
普通株式の期中平均株式数(千株)	598,323	598,199
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円48銭	10円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	783	924
(うち新株予約権(千株))	(783)	(924)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に与える影響はありません。

2【その他】

平成23年5月11日開催の取締役会において、平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,797百万円

1株当たりの金額 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

東ソー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。